

議案第77号

めむろ駅前プラザ指定管理者の指定の件

めむろ駅前プラザの指定管理者を次のとおり指定しようとするものであります。

平成29年12月19日提出

芽室町長 宮西 義憲

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 めむろ駅前プラザ

所 在 地 芽室町本通1丁目19番地

2 指定管理者

所 在 地 芽室町本通1丁目19番地

名 称 芽室町商工会

代表者名 会長 谷口 和徳

3 指定期間

平成30年 4月 1日から

平成33年 3月31日まで

説 明

指定管理者の指定にあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

## めむろ駅前プラザ指定管理者選定結果

## 1 施設の名称と所在地

施設の名称	施設の所在地
めむろ駅前プラザ	芽室町本通1丁目19番地

## 2 (1) 評価対象となった団体

団体名	所在地
芽室町商工会	芽室町本通1丁目19番地

## (2) うち指定管理者候補者として選定された団体

団体名	所在地
芽室町商工会	芽室町本通1丁目19番地

## 3 選定委員会の検討経過

募集期間	平成29年10月12日～平成29年10月31日
第1回選定委員会	平成29年11月20日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集経過、結果報告、応募者提案内容の説明</li> <li>・評価方法の審議</li> <li>・指定管理候補者への質疑</li> <li>・審査の実施</li> </ul>
第2回選定委員会	平成29年11月29日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定評価全般の確認</li> <li>・選定結果報告書の確認</li> </ul>

#### 4 選定基準と審査事項

(1) 施設の管理・運営理念等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の管理者となるにふさわしい理念を持っているか</li> <li>②施設を運営する強い意志、熱意があるか</li> <li>③施設の設置目的「町民の生活文化の向上、各種団体活動の振興、地域産業の活性化」について、高い識見を有しているか</li> </ul>
(2) 利用の平等確保・サービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者に対する平等性確保の考え方</li> <li>②利用サービス向上の意識と具体的な方策</li> <li>③接遇向上の意識と具体的な方策</li> </ul>
(3) 施設効用の最大限発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公共的施設運営の認識</li> <li>②利用促進策</li> <li>③めむろ一ど管理協議会との連携体制</li> </ul>
(4) 施設の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設、設備維持の考え方及びその実施する具体的内容</li> <li>②環境配慮の考え方</li> <li>③人員配置・体制</li> <li>④維持管理において必要とされる業務の研修内容</li> <li>⑤防災、防犯体制の充実など安全確保対策、危機管理対策</li> </ul>
(5) 管理経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①管理経費の縮減策</li> <li>②町算出額との比較</li> <li>③管理経費の算出根拠の妥当性</li> </ul>
(6) 安定した管理能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>①長期的な事業実績</li> <li>②経営基盤の安定性</li> <li>③組織体制の安定性</li> </ul>
(7) 地域住民の意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者意見の反映策及び苦情解決の仕組みと実施の具体的内容</li> </ul>
(8) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個人情報取扱の方針</li> <li>②職員雇用に対する考え方</li> <li>③利用者への情報提供の考え方</li> <li>④利用者の自発的活動へ関わる積極性</li> <li>⑤自主事業の内容</li> </ul>

5 審査の方法について

- (1) 当該施設の指定管理者制度導入の目的、意義を踏まえた評価に努めた。
- (2) 選定委員に民間人を起用し、公平性とより広い視野での評価に努めた。
- (3) 評価の視点として、以下の審査項目を重視した。
  - ①利用者に対する平等確保・サービス向上
  - ②利用促進策
  - ③施設、設備維持の考え方及びその実施する具体的内容
  - ④防災、防犯体制の充実など安全確保対策、危機管理対策
  - ⑤管理経費の縮減
  - ⑥職員雇用に対する考え方
- (4) ヒアリングを実施し、提案内容について書面のみでは確認できない部分、熱意・思いの丈を直接聞き取ることにより、提案者の真意・意図を正確に把握することを目的とした。
- (5) 審査は、今回提出された提案内容と現行の指定管理者の管理水準を比較し、現行の指定管理者の水準を維持、もしくは向上させることができるか判断することを目的とした。採点方法は審査項目ごとに5段階の判断で評価を数値化し、全項目を合計して総合点を算出した。

6 審査の評価結果

審査	芽室町商工会
総合点数	110点 (180点満点・現行水準108点)
<p>※審査の付点方法</p> <p>審査項目ごとに5段階評価で3の数値を現行の指定管理者の水準とみなし、今回の提出された提案内容と比較して相対評価をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①優れている . . . . . 5点</li> <li>②やや優れている . . . . . 4点</li> <li>③現行水準なみ . . . . . 3点</li> <li>④やや劣っている . . . . . 2点</li> <li>⑤劣っている . . . . . 1点</li> </ul> <p>*重要評価視点については、上記の2倍を付点。</p>	

7 芽室町商工会を指定管理候補者として選定した理由

公の施設としての設置理念をもとに、地域交流の増進を促すため、ロビー・ホワイエの快適な利用環境やFREE Wi-Fiの整備検討等、利用者へのサービス向上に努めている。また、施設利用者に対しアンケート調査を行い、更なる利便性向上の意欲が評価できる。12年間の指定管理者としての実績があり、公の施設としての役割を十分認識していて、今後3年間も安定した管理運営が期待できることから指定管理候補者として決定した。

8 町算出額と応募団体が算出した管理経費額の比較（単位：千円）

	町算出額	芽室町商工会 提案額 (町との比較)
平成30年度	32,805	32,802 (△3)
平成31年度	32,805	32,802 (△3)
平成32年度	32,805	32,802 (△3)
計	98,415	98,406 (△9)

9 芽室町公の施設に係る指定管理者選定委員会 委員名簿

委員長	齊藤 明彦	副町長
委員	織田 昌美	民間人有識者
委員	田原 あや子	民間人有識者
委員	安田 敦史	総務課長
委員	佐野 寿行	企画財政課長
委員	杉山 ゆかり	住民生活課長
委員	手島 旭	農林課長
委員	木村 淳彦	建設都市整備課長
委員	弦巻 潔	学校教育課長
委員	大野 邦彦	公立芽室病院事務長